

平成23年度当初予算と各種施策

“市民総参加のまちづくり元年”がスタート

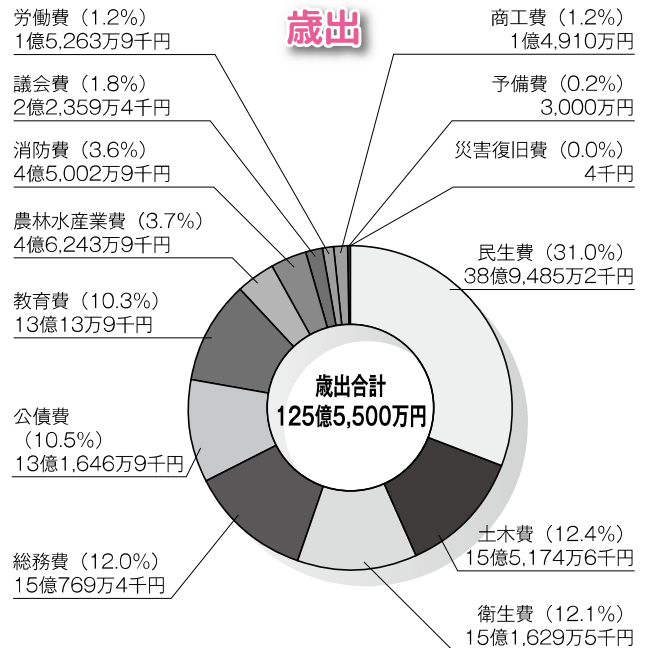
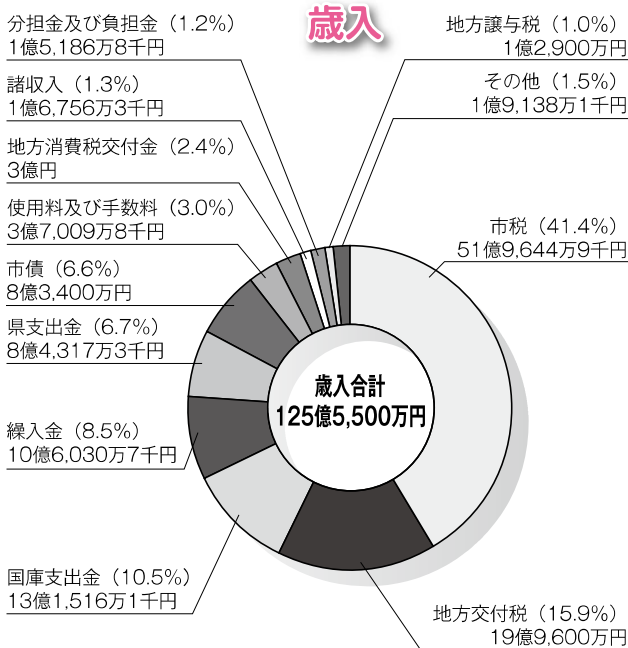
平成23年度予算
125億5,500万円
イクイニラサキゴーゴー



平成23年度予算

ここに重点 ※ () 内は事業費

平成23年度予算が、市議会3月定例会で議決されました。
一般会計予算総額は125億5千5百万円で、昨年度と比べ、0.6パーセントの減少であります。
市内主要企業のゆるやかな業績回復を受けた法人市民税の増収等と徹底したコスト削減による有効かつ重点的な財源の活用に努めるとともに、「第六次長期総合計画」を指針とし、「子育て」、「安全・安心」、「快適環境」、「魅力アップ」の重点テーマに即した予算編成を行い、市民協働によるまちづくりの推進に積極的に取り組んでいきます。
以下、予算の主な内容についてご紹介いたします。



将来を担う子どもを
のびのび育むまちづくり

子育て

子育て家庭に対する
医療費支援（拡充）

県下に先駆けて実施している、小学校6年生までの医療費無料化を中学校3年生まで対象を拡大し、義務教育期間中における安心して子育てができる環境のさらなる充実を図ります。

（111、514千円）

地域子育て支援センターの
充実（拡充）

県内随一の規模と機能を備えるとともに雨天時等の室内公園として機能を併せ持つ子育て支援センターが市民交流センター内にオープンします。専門スタッフによる子育て講座や交流会を通じ、子育て中の親子同士の交流の促進と相談体制の充実を図ります。

（29、819千円）



土曜日一日保育・病児病後
児保育の実施（拡充）

葦崎西保育園において土曜日一日保育を実施するとともに、病気の急性期や回復期の子どもを預かる病児・病後児保育室を市立病院内に開設し、就労する保護者の子育てを支援します。

教育

普通教室へのエアコン設置
に向けた施設調査（新規）

普通教室へのエアコン（冷房）未設置校の電力供給施設の調査を実施し、夏季期間中における児童生徒の快適な学習環境づくりを推進します。

（2、100千円）

スクールバスの新規購入
（新規）

老朽化した北西小学校のスクールバス2台を買い替え、安心・安全な児童の送迎体制の充実を図ります。

（32、868千円）



	予算額（千円）
子ども医療費助成事業	111,514
ひとり親家庭医療費助成事業	15,288
地域子育て支援・児童センター運営事業	74,367
おめでとう赤ちゃん出生お祝い事業	5,525
児童扶養手当旅行事業	126,513
子ども手当旅行事業（事務費含む）	697,467
保育園統合推進事業	376
保育所運営事業	593,110
私立幼稚園奨励補助事業	26,064
こころのプロジェクト「夢の教室」事業	1,198
小学校・中学校運営事業	86,781
小学校スクールバス運行事業	55,126
地域に根ざした学校給食推進事業	320

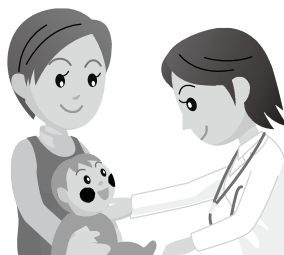
誰もが安心して暮らせる
まちづくり

健康

乳幼児に対する感染症予防
接種費用の全額助成（新規）

従来からの子宮頸がん予防ワクチンに加え、0歳児から4歳児に対するヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の全額を助成し、市民の健康管理と医療費の抑制を図ります。

（27、079千円）



	予算額（千円）
予防接種事業	55,342
がん検診事業	47,800
子宮頸がん等ワクチン接種事業	48,806
葦崎市立病院運営事業費	2,535,843
みんなで支える地域福祉推進事業	22,118
老人保護措置事業	70,906
重度心身障害者医療費助成事業	114,900
障害者自立支援給付費等負担事業	464,344
峡北広域行政事務組合負担金（常備消防）	345,883
国民健康保険運営事業費	3,137,000
老人保健医療費支給事業	200
後期高齢者医療保険運営事業費	240,897
介護保険運営事業費	1,839,052
犯罪被害者等支援事業	1,000
生活保護旅行事業	260,767
就労支援事業	2,500
緊急雇用対策事業	110,247

医療

市立病院に常勤の麻酔科医を配置（新規）

手術現場はもとより、より安全な術前・術後の麻酔管理により手術レベルの向上と医療事故防止対策を強化します。

医療・看護スタッフ確保対策の推進（新規）

市立病院において、乳幼児を養育する医師や看護師を対象に院内夜間保育所の開設を行い、夜勤体制の充実と医療・看護スタッフの確保により医療サービスの充実を図ります。



高齢者福祉

在宅介護（おむつ使用者）の日常生活を支援（拡充）

従来の紙おむつや尿取りパッドの無料配達サービスに加え、介護用品クーポン券の導入による選択性とし、常時、紙おむつを必要とする高齢者等の利便性の向上を図ります。（7、492千円）



雇用

若年者の雇用機会の拡大を支援（新規）

厳しい経済、雇用情勢が続いているなかで、就職が困難な求職者を雇用する市内の「新卒者就職実現プロジェクト」対象企業者に対する市独自の上乘せ助成を行い、就職が困難な若年者等の求職者の雇用機会の拡大を図ります。（9、950千円）

心地よい定住環境のあるまちづくり

環境

資源リサイクル活動の推進（拡充）

市役所庁舎裏を拠点とする資源リサイクルの収集日を毎週土曜日に拡大し、市民との協働によりリサイクル率の向上を図ります。（1、005千円）



定住促進

持家住宅取得者に対する支援（拡充）

新築または中古住宅を取得し市内に転入した方に対する新たな助成制度（新築30万円・中古20万円）を創設し、定住人口の増加を図ります。（13、500千円）

景観

景観計画の策定（新規）

本市が誇る美しく豊かな景観の創出・保全の指針となる「景観計画」を神山地区を中心とする「歴史と景観を織りなす里づくり」と絡めながら市民との協働により策定し、本市にふさわしい良好な景観形成を図ります。（4、464千円）



	予算額（千円）
浄化槽設置促進事業	19,752
峡北広域行政事務組合負担金（ごみ・し尿処理）	576,311
景観計画策定事業	4,464
上ノ山・穂坂地区農工団地アクセス道路整備事業	168,981
市道（葦崎）1号線道路整備事業	17,787
市道（葦崎）9号線交差点改良事業	4,605
定住促進住宅管理事業	20,864
持家住宅定住促進助成事業	13,500
中央公園管理事業	12,143
上水道事業	1,174,516
公共下水道事業	1,216,770
市民バス委託運行事業	39,391
デマンドバス試験運行事業	5,623

公共交通

市民バスに新たな割引料金の導入（拡充）

高齢者及び障がい者に対する割引（全区間1回100円、3ヶ月・年間パス）、全利用者ホリデー割引（土日祝全区間1回100円）を導入し、さらなる利便性の向上とまちなかの活性化を図ります。



デマンドバスの試験運行（新規）

公共交通網が整備されていない穂坂町三之蔵・日之城地区をモデル地区としたデマンドバスの試験運行を7月から実施し、地域の実情にあつた利便性の高い効率的なバス交通網整備の可能性を検討していきます。

（5,623千円）

道路

市道整備の推進（継続）

市民交流センターのオープンのに伴い、歩行者の安全確保と交通事故防止を目的とする

施設北側の交差点改良と狹隘部分が長年の懸案であった富士見ヶ丘地区へのアクセス道路拡幅に向けた詳細設計を行います。
（22,392千円）

魅力あふれるまちづくり

	予算額（千円）
県営畑地帯総合土地改良事業	94,300
小土地改良事業	83,679
塩川地区圃場整備事業	25,492
中山間地域耕作放棄地対策事業	18,915
松くい虫防除事業	26,183
機構造林事業	4,600
穂坂自然公園管理事業	11,685
まちなか活性化推進事業	3,245
企業誘致促進事業	6,150
観光振興事業	14,744
葦崎市武田の里まつり補助事業	13,724
地区公民館運営事業	32,387
市立図書館運営事業	36,829
市民会館管理運営事業	10,796
V F 甲府支援事業	2,189
サッカーのまちプロジェクト事業	9,190
人工芝運動場整備事業	191,878
文化ホール管理運営事業	97,800
美術館管理運営事業	21,677
史跡新府城跡環境整備事業	14,880

商業

「ふれ愛プレミアム商品券」第三弾発行（継続）

『葦崎消費拡大キャンペーン』と題して、昨年・一昨年と消費者をはじめ市内商工業者の皆さまからご好評をいただきました「ふれ愛商品券」を、市内販売店と共同で1万セット・総額1億1千万円分発行し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ります。
（5,000千円…H22補正）



一万円券も新登場！！

「のれんのあるまちづくり事業」(新規)

駅前中央通りから本町通りにかけての商店街に甲州街道の宿場町を彷彿とさせる屋号を配したのれんを掲げることのでノスタルジックな演出によるまちなみの一体感を醸成し、新しい魅力の創出と賑わいのある商店街の活性化を図ります。
（7,493千円…H22補正）

農林業

豊かな里山を活かした都市と地域の交流拠点がオープン（新規）

7月にオープンする穂坂自然公園において、豊かな自然環境や森林資源を活かした体験学習や各種イベントを企画・実施し、市内外から訪れる方々の地域間交流の拠点として魅力ある運営を図っていきます。
（11,685千円）

企業誘致

上ノ山・穂坂地区工業団地等への企業誘致（継続）

本年3月に中央道葦崎インターチェンジ西側に完成した7・2ha・3区画の上ノ山・穂坂地区工業団地のうち残る1区画をはじめ県企業立地重点促進地区への優良企業誘致活動について、県と連携しながらトップセールスによる誘致活動を積極的に展開していきます。

（6、150千円）

サッカーのまちづくり

葦崎市勤労青年センターグランドの人工芝化（新規）

勤労青年センターグランドを全面人工芝に改修を行い、「サッカーのまち葦崎」の復活を見据えた施設整備と季節や天候にかかわらず幼児から高齢者まで生涯スポーツに親しめる環境を整備します。

（191、878千円）

ヴァンフォーレ甲府の支援（拡充）

今季、J1に昇格したヴァンフォーレ甲府の葦崎市サングスター（対昨年J1王者・名古屋グランパスエイト）に市民1,000名を無料招待し、ハイレベルな試合をご覧いただくとともに、市民交流センター内のサッカーミュージアムでのグッズ展示販売と大型ビジョンでの全試合放映などホームタウン中核タウンとしてVFA甲府を全面的に支援していきます。

（2、189千円）

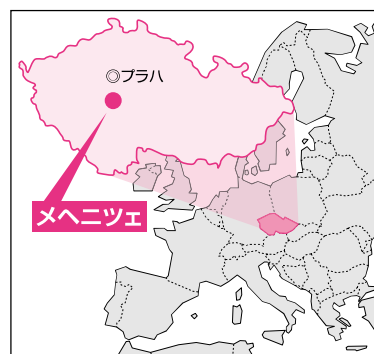
人が集う交流のあるまちづくり

国際交流

アメリカ合衆国フェアフィールド市との親善使節団の相互訪問（新規）

姉妹締結40周年の節目の年を迎えることから、5月にホストファミリーを中心に結成した親善使節団を派遣するとともに、10月には使節団を迎え、さらなる相互理解と友好を図ります。

（12、650千円）



チェコ共和国
メヘニツェ市への
親善使節団派遣（新規）

	予算額 (千円)
まちづくり推進事業	2,117
小林一三翁に学ぶまちづくり事業	804
葦崎市民交流センター管理運営事業	67,397
事務事業外部評価実施事業	213
男女共同参画社会づくり事業	1,861
地区活動推進事業	23,915
国際交流事業	22,184

平成17年の「日本E.U市民交流年プログラム」を契機に、少年サッカーや季節の果物狩りを通じ、メヘニツェ市民と穂坂地区住民の間で育まれてきた市民レベルの国際交流を支援するため、葦崎メヘニツェ友好協会とサッカー・文化芸術関係者で構成する親善使節団の派遣を行い、国際感覚を持った人材の育成と本市が目指す「サッカー」を通じたまちづくりを推進します。

（6、300千円）

観光

深田祭30周年・平和観音建立50周年記念イベントの開催（新規）

日本百名山の著者であり、茅ヶ岳で急逝した登山家・深田久弥氏の遺徳を偲ぶ「深田祭」が30周年の節目の年を迎えることから、「慰霊のキャンドルナイト」と銘打った前夜祭を開催するほか、山頂に立体的パノラマ型方位盤を設置します。また、本市のシンボルとして市民の平和と安全を見守り続けてきた、平和観音が建立50周年を迎えること



から、秋には、落慶法要に加え、「関東三観音写真パネル展」などの記念イベントを開催します。

（2、350千円）



市民主体のまちづくり

■ 葦崎市民交流センターの
管理運営（新規）

JR 葦崎駅前の旧ルネスを改修し、子どもから高齢者までのあらゆる世代や県内外から本市を訪れる人々の新たな交流拠点として市民交流センターが9月にオープンします。1階には観光案内・物産販売・サッカーク뮤니ウム等の地域情報発信センター、中央・葦崎公民館、小林一三・保阪嘉内らに関するふるさと偉人資料館、2階には10万冊の蔵書と最新のIT環境を備えた市立図書館、3階には県内随一の規模と機能を備える子育て支援センターが整備されます。

9月にはオープンング月間として各施設の特徴を活かしたイベントを、11月には関連イベントとして東京エレクトロン葦崎文化ホールで「宝塚歌劇OGレビュール公演」を開催します。本市ならではのポテンシャルを活かした市民の主体的な企画・運営による「市民力」を發揮した新たなまちづくり活動の拠点として運営していきます。
(67、397千円)



農業振興地域整備計画の変更
(農振除外)の申出を受け付けます。

市では、次により農用地区域からの除外申出の受付を開始します。

農用地区域の農地を、農業以外の目的に利用するためには、農業委員会における転用手続きを行う前に、農用地区域から除外する必要があります。

ただし、農用地区域からの除外を申請しても、転用目的・申請地・所有地等の状況によっては農用地区域から除外できない場合があります。

今回の受付は、農振除外後、早期の転用が確実で、転用目的が明確であり、緊急を要するものが対象となります。
(大規模な計画や、具体性・緊急性に欠ける案件は対象外です。)

■ 相談期間

4月11日(月) ～ 15日(金)

■ 申出受付期間

4月18日(月) ～ 28日(木)

※申出は期日厳守でお願いします。

■ 申出方法

農林課窓口・市ホームページ (<http://www.city.nirasaki.jp/art307>) にある申出書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、農林振興担当に提出してください。

■ 除外要件

次の5つの除外要件を全て満たすものに限り受け付けます。

- ① 農用地区域(申出地) 以外に農振除外地・宅地・雑用地等、代替すべき土地を所有していないこと
- ② 農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他農業上の利用に支障を及ぼす恐れがないこと
- ③ 担い手農業者等に対し、大規模な除外により、安定的な営農、経営する一団の農用地の集団化、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと

- ④ 農用地区域内の農業用排水施設の分断や、排水の阻害等、農業用施設の機能に支障を及ぼす恐れがないこと

⑤ 国の直轄又は補助による土地改良事業、又はこれに準ずる事業で農業用排水路の新設、区画整理、農用地の造成等の施工に係る区域にある場合は、事業の工事が完了した年度の翌年から起算して8年を経過した土地であること

※除外申出地が農用地区域から除外されても、予定する事業計画が実施されない場合には、再度、農用地区域へ編入することとなります。

※過去に農振除外した農地を、事業計画の変更等により、引き続き農地として管理していくこととした場合には、農用地区域への編入を申出ることができません。

■ 除外となるまでの期間

農振除外が決定されるまでに要する手続き期間は、相当の期間を要しています。事業計画を検討する際にはご注意ください。

■ お問い合わせ・提出先

農林課農林振興担当
(内線2233～2225)